

○令和5年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳入		歳出	
一般会計より受入	515,836	燃料安定供給対策費	279,789
公債金	506,149	エネルギー需給構造高度化対策費	316,150
石油証券及借入金収入	1,537,500	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	493,054
備蓄石油売払代	29,061	独立行政法人/国立研究開発法人運営費・出資	213,544
独立行政法人納付金収入	12,346	事務取扱費	7,442
雑収入	14,790	脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	12,345
前年度剰余金受入	171,460	国債整理基金特別会計へ繰入・一般会計へ繰入	1,461,806
		予備費等	3,010
合計	2,787,144	合計	2,787,144

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 515,836 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進を図るための事業、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るための事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギーの促進、新エネルギーの普及及びエネルギー起源二酸化炭素排出の抑制を図る事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（公債発行の額） 506,149 百万円

（理由）

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（仮称）に基づき、公債の発行を行う。

(借入金及び証券発行の額) 1,537,500 百万円

(理由)

国家備蓄石油の購入及び国家備蓄施設の設置に要する費用の財源に充てるため、
「特別会計に関する法律」に基づき、借入金及び証券発行を行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算案額)

経済産業省分予算案額 2,596,101 百万円

環境省分予算案額 191,042 百万円

○令和5年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳入		歳出	
一般会計より受入	295,282	電源立地対策費	162,233
		電源利用対策費	12,876
		脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	12,345
エネルギー需給勘定より受入	12,345	原子力安全規制対策費	26,658
独立行政法人納付金収入	44	国立研究開発法人運営費・施設整備費	93,732
雑収入	1,344	事務取扱費	26,100
前年度剰余金受入	25,441	予備費等	510
合計	334,457	合計	334,457

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 295,282 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための事業等を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算案額）

内閣府分予算案額	12,389 百万円
文部科学省分予算案額	108,589 百万円
経済産業省分予算案額	172,770 百万円
環境省分予算案額	40,707 百万円

○令和5年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（原子力損害賠償支援勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	4,585	事務取扱費	0
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	10,933,100	国債整理基金特別会計へ繰入	10,937,845
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	0		
雑収入	0		
前年度剰余金受入	160		
合 計	10,937,846	合 計	10,937,846

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しない。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金及び証券発行の額） 10,933,100 百万円

（理由）

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」の規定により交付された国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、借入金及び証券発行を行う。

○令和5年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（エネルギー需給勘定）

デフレ完全脱却のための総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、物価高から国民生活を守るため、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため及び国民の安全・安心を確保するため必要な経費の追加を行う。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	515,836	147,244	—	663,080
公債金	506,149	1,041,633	—	1,547,783
石油証券及借入金収入	1,537,500	—	—	1,537,500
備蓄石油売払代	29,061	—	—	29,061
独立行政法人納付金収入	12,346	—	—	12,346
雑収入	14,790	—	—	14,790
前年度剰余金受入	171,460	123,495	—	294,955
合計	2,787,144	1,312,374	—	4,099,518

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
燃料安定供給対策費	279,789	52,247	—	332,037
エネルギー需給構造高度化対策費	316,150	193,054	—	509,205
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	493,054	1,039,598	—	1,532,652
独立行政法人/国立研究開発法人運営費・出資等	213,544	25,394	—	238,939
脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	12,345	—	—	12,345
国債整理基金特別会計へ繰入・一般会計へ繰入	1,461,806	2,079	—	1,463,885
事務取扱費	7,442	—	—	7,442
予備費等	3,010	—	—	3,010
合計	2,787,144	1,312,374	—	4,099,518

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 663,080 百万円

(繰入れの理由)

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進を図るための事業、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るための事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギーの促進、新エネルギーの普及及びエネルギー起源二酸化炭素排出の抑制を図る事業等を行い、脱炭素成長型経済構造移行推進対策では、産業活動で使用するエネルギー及び原材料に係る二酸化炭素を原則として大気中に排出せずに産業競争力の強化を図る事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

(公債発行の額) 1,547,783 百万円

(理由)

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき、公債の発行を行う。

(借入金及び証券発行の額) 1,537,500 百万円

(理由)

国家備蓄石油の購入及び国家備蓄施設の設置に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、借入金及び証券発行を行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算案額)

経済産業省分予算案額 3,664,634 百万円

環境省分予算案額 434,883 百万円

○令和5年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（電源開発促進勘定）

経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため及び国民の安全・安心を確保するため必要な経費の追加を行う。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	295,282	24,899	—	320,181
エネルギー需給勘定より受入	12,345	—	—	12,345
雑収入	1,344	—	—	1,344
前年度剰余金受入	25,441	—	—	25,441
合計	334,457	24,899	—	359,357

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
電源立地対策費	162,233	—	—	162,233
電源利用対策費	12,876	120	—	12,996
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	12,345	—	—	12,345
原子力安全規制対策費	26,658	3,313	—	29,971
国立研究開発法人運営費・施設整備費	93,732	20,059	—	113,792
事務取扱費	26,100	1,406	—	27,507
予備費等	510	—	—	510
合計	334,457	24,899	—	359,357

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 320,181 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための事業等を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電

源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算案額)

内閣府分予算案額	12,389 百万円
文部科学省分予算案額	128,649 百万円
経済産業省分予算案額	172,770 百万円
環境省分予算案額	45,547 百万円